

## VI おわりに

### 1 被害想定における今後の課題

---

東京都は、住宅や都市機能が高度に集積するとともに、島しょ部など自然が豊かな環境も存在している。このため、大規模地震が発生すると、震源などの違いにより被害の様相が大きく異なることになる。

そこで、平成24年4月には住宅や都市機能が高度に集積している区部・多摩でのリスクを分析するという観点から、「首都直下地震等による東京の被害想定」を公表した。この想定では、首都直下地震として東京湾北部地震や多摩直下地震、海溝型地震として元禄型関東地震、活断層で起こる地震として立川断層帯地震を想定地震として、地震学の最新の知見に基づき各地震像を明確化した上で、これまでの大規模地震における被害実態を踏まえて想定を行った。

また、本調査では、遠隔地での地震ではあるが、東京都に大きな影響を与える南海トラフ巨大地震における、島しょ部を中心とした被害（特に津波によるもの）を明らかとするため、定量的な被害想定を行った。

しかしながら、被害想定は、仮定に基づいて行うものであり、自然現象は大きな不確定要素を伴うことから、一定の限界を伴う。

このため本調査や「首都直下地震等による東京の被害想定」の結果にとらわれるのではなく、いつ、どのような条件下で発生するか分からない大規模地震に備え、耐震化・不燃化などの予防対策や、災害状況に応じ、機動的に対応できるような応急対策を構築することが重要である。

大規模地震が発生した場合に、被害を最小限に抑えるためには、一人ひとりの都民や事業者を含めた、社会全体での取組が不可欠であることに留意しなければならない。

本部会では、今後、各主体がそれぞれの取組を一層強化するとともに、相互に連携することにより、自助・共助・公助の全ての力を結集して、被害を大幅に軽減していく社会の仕組みが構築されることを強く望むものである。

なお、本調査においては、可能な限り実情を反映した想定となるように、新たな手法を取り入れるなど工夫してきたが、今後も更に検討を進め、手法の改善を図っていくことが必要である。